

11. 中華人民共和國 (C N)

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
11 中華人民共和國 (C N)	1	发明专利申请公开說明書 特許出願公開明細書	中国語	週 刊	1985 ~ 1993 1994 ~ CD-ROM	~ 1080110 1080111 ~		発行日順 1989 ~ 1030001A ~ 番号順
	2	发明专利申请审定說明書 特許出願公告明細書	中国語	週 刊	1985 ~ 1989 1989 ~ 1992	1003001 ~ 1019872		発行日順 番号順
	3	特許明細書	中国語	週 刊	1993 1994 ~ CD-ROM	1019873 ~ 1023370 1023371 ~		番号順
	4	实用新型专利申请說明書 实用新案公告明細書	中国語	週 刊	1985 ~ 1989 1989 ~ 1992	2032786 ~ 2126504		発行日順 番号順
	5	实用新型公告号 实用新案明細書	中国語	週 刊	1993 1994 ~ CD-ROM	2126505 ~ 2151606 2151607 ~		番号順

概 要	備 考										
<p>1. フロントページ (1) 書誌的事項・発明の名称・発明の要約及び主要図面 (2) 識別コード「A」が付されている。</p> <p>2. 次ページ以降 クレーム、明細書及び図面</p>	<p>1. 特許の種類及び存続期間 (1) 発明特許...出願日から15年、1993.1～出願日から20年 (2) 実用新案...出願日から5年、3年間の延長可能 (3) 意 匠...出願日から10年、延長制度なし</p> <p>2. 審査有り</p> <p>3. 公告・異議申立(公告日から3ヶ月以内)制度1992年まであり。</p> <p>4. 出願日から18ヶ月以内に公開される。</p> <p>5. 1988年までは、明細書には、番号の前と後に国名記号と文献識別記号を付したものを使用している。例えば、CN 85100001Bの場合、CNは国名記号、8桁の数字は出願番号であり、最初の2文字は出願年を、3番目の数字は、1は特許、2は実用、3は意匠をそれぞれ表わし、残りの5桁の数字はその年の出願の通し番号を表わす。最後のアルファベットは文献識別記号である。</p> <p>例</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">C N</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0000 1</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国名</td> <td style="text-align: center;">出願年</td> <td style="text-align: center;">特許</td> <td style="text-align: center;">出願番号</td> <td style="text-align: center;">識別番号</td> </tr> </table> <p>6. 1988年までは発行日順に製本してあるため、当館作成の番号索引がある。</p>	C N	85	1	0000 1	B	国名	出願年	特許	出願番号	識別番号
C N	85	1	0000 1	B							
国名	出願年	特許	出願番号	識別番号							
<p>1. フロントページ (1) 書誌的事項・発明の名称・発明の要約及び主要図面 (2) 識別コード「B」が付されている。</p> <p>2. 次ページ以降 クレーム、明細書及び図面</p>	<p>1. 発行日順で整理されたものは当館作成の番号索引がある。</p> <p>2. 1989年～公告番号を新たに付した。</p> <p>3. 1993年から、公告制度廃止、番号は「特許明細書」に続く。</p>										
<p>識別コード「C」が付されている。</p>											
<p>1. フロントページ (1) 書誌的事項・発明の名称・発明の要約及び主要図面 (2) 識別コード「U」が付されている。</p> <p>2. 次ページ以降 クレーム、明細書及び図面</p>	<p>1. 発行日順で整理されたものは当館作成の番号索引がある。</p> <p>2. 1989年～公告番号を新たに付した。</p> <p>3. 1993年から、公告制度廃止、番号は「実用新案明細書」に続く。</p>										
<p>識別コード「Y」が付されている。</p>											

11. 中華人民共和國 (C N)

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
11 中 華 人 民 共 和 国 (C N)	6	发明专利公报 特許公報	中国語	週 刊	1985 ~			発行日順
	7	实用新型专利公报 実用新案公報	中国語	週 刊	1985 ~			発行日順

概 要	備 考
<p>1．一般事項</p> <p>(1) 目次</p> <p>(2) 国籍コード</p> <p>(3) INIDコード } 1987年以降廃止</p> <p>2．国際分類順公開抄録(1988年まで)</p> <p>公開番号順抄録(1989年から)</p> <p>3．国際分類順公告抜粋(1988年まで)</p> <p>公告番号順抜粋(1989年から1992年まで)</p> <p>4．国際分類順特許目次(書誌的事項のみ)</p> <p>5．特許事務</p> <p>(1) 審査請求リスト</p> <p>(2) 実体審査</p> <p>(3) 出願拒否</p> <p>(4) 出願取下</p> <p>(5) 出願取下とみなす</p> <p>(6) 変更</p> <p>(7) 継承又は譲渡</p> <p>(8) 特許査定</p> <p>(9) 特許権の無効</p> <p>(10) 特許権の終止</p> <p>(11) 通知事項</p> <p>(12) その他の関連事項</p> <p>6．索引類</p> <p>(1) 国際分類索引</p> <p>(2) 公開及び公告番号索引(分類別、番号順)</p> <p>(3) 出願人索引</p> <p>(4) 公開及び公告と出願番号対照表</p> <p>7．訂正</p>	<p>1．1988年までは、出願から登録まで同じ特許出願に対して8桁の同一番号を使用し、各番号の前に、発明の特許出願はG K(公開番号)、S D(公告番号)、Z L(特許番号)を、実用新案及び意匠の特許出願にはG G(公告番号)、Z L(特許番号)を付すことにより、どの番号かを識別する。</p> <p>2．1989年以降は、公開・公告番号とも新たに付された。</p> <p>3．1993年からは、物質特許・国内優先権制度を導入、特許付与後6ヶ月異議申立(付与前の異議廃止)、強制実施権制度改正</p>
<p>1．一般事項</p> <p>(1) 目次</p> <p>(2) 国籍コード</p> <p>(3) INIDコード } 1987年以降廃止</p> <p>2．国際分類順公開抄録(1988年まで)</p> <p>公開番号順抄録(1989年から1992年まで)</p> <p>3．国際分類順公告抜粋(1988年まで)</p> <p>公告番号順抜粋(1989年から1992年まで)</p> <p>国際分類順登録付与公告抄録(1993年から)</p> <p>4．実用新案事務</p> <p>(1) 出願無効</p> <p>(2) 出願取下</p> <p>(3) 出願取下とみなす</p> <p>(4) 変更</p> <p>(5) 継承又は譲渡</p> <p>(6) 登録取下</p> <p>(7) 実用新案権の無効</p> <p>(8) 強制実施権</p> <p>(9) 実用新案権の消滅</p> <p>(10) 権利満了</p> <p>(11) 権利回復</p> <p>(12) 通知事項</p>	<p>1．存続期間</p> <p>出願日から5年、3年延長可能</p> <p>1993.1～出願日から8年</p> <p>2．無審査、公開なし 直接権利付与(1993年～)</p>

11. 中華人民共和國 (CN)

国名	国別 整理 番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
11 中 華 人 民 共 和 國 (CN)								
	8	外观设计专利公报 意匠公報	中国語	週 刊	1985 ~			発行日順
	9	商标公告 商標公報	中国語	月 3 回	1980 ~ 1993	vol. 2 ~		発行日順

概 要	備 考
<p>(13) その他の関連事項</p> <p>5. 索引類</p> <p>(1) 国際分類索引</p> <p>(2) 登録番号索引</p> <p>(3) 権利者索引</p> <p>(4) 番号対照表</p> <p>6. 訂 正</p> <p>7. 明細書の訂正</p>	
<p>1. 一般事項</p> <p>2. 意匠出願分類順登録付与公告見本 出願日、優先権、出願人・考案者、代理人、意匠に係る物品名称、図面</p> <p>3. 分類意匠登録目次（旧法） （分類、登録番号、権利日、出願番号、出願日、優先権、権利者等）</p> <p>4. 各種公示事項</p> <p>(1) 出願無効</p> <p>(2) 出願取下</p> <p>(3) 出願取下とみなす</p> <p>(4) 変 更</p> <p>(5) 継承又は譲渡</p> <p>(6) 登録取り下げ</p> <p>(7) 意匠権の消滅</p> <p>(8) 期間満了</p> <p>(9) 権利回復</p> <p>(10) 住所不詳通知事項（公示公告）</p> <p>(11) その他の関連事項</p> <p>5. 索引類</p> <p>(1) 分類索引（分類、登録付与公告番号、登録番号、権利者、商品名）</p> <p>(2) 番号索引（登録番号、付与公告番号、分類、権利者、商品名）</p> <p>(3) 人名索引（権利者、分類、登録番号、付与公告番号、商品名）</p> <p>(4) 公告番号と出願番号対照表</p>	<p>1. 存続期間 出願日から5年、3年間延長できる。</p> <p>2. 公告、異議申立（公告日から3ヶ月以内）制度あり</p>
<p>1. 目 次</p> <p>2. 分類別登録商標見本 （書誌的事項、商標見本）</p> <p>3. 商標登録リスト<分類別・登録番号順> （登録番号順・商標名・権利者・有効期限）</p> <p>4. 商標権者名称変更リスト （登録番号順・商標名・新旧権者）</p> <p>5. 商標更新登録リスト （登録番号・商標名・分類・使用商品・権利者・有効期限）</p> <p>6. 商標登録有効期間リスト （登録番号・商標名・出願人名・期間）</p> <p>7. 商標権使用許諾リスト （登録番号・商標名・権利者・使用者・商品名・期間）</p>	<p>1. 1983年から商品制度施行</p> <p>2. 存続期間 登録日から10年。但し、10年毎に更新できる。</p> <p>3. 国際商品分類を使用。</p> <p>4. 3年連続不使用の場合は取り消すことができる。 1988年11月1日以前は、国内商品分類（1～78分類）を使用。以後は、国際商品分類を使用 サービスマークの登録出願（1993.7.1施行）</p>

11. 中華人民共和國 (C N)

国名	国別 整理 番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
11 中 華 人 民 共 和 國 (C N)	10	中国專利索引分類年度索引 分類索引	中国語	年 刊	1988 ~			年 別
	11	中国專利索引申請人、專利權人 年度索引 人名索引	中国語	年 刊	1988 ~			年 別

概 要	備 考
1.目 次 2.特 許(分類別) 3.実用新案(") 4.意 匠(") 公告 5. " (") 権利者 6.国際分類説明	
1.目 次 2.特 許(アルファベット順) 3.実用新案(") 4.意 匠(") 公告 5. " (") 権利者	